

と行政サービスの総合化

窓口業務の電子化等により
利便性の向上を図る。

また、一定の窓口で各種証
明書発行や受付業務を実施で
きるようなワンストップサー
ビスの導入を検討する。

(2) 行政の情報化の推進

① 庁内LAN及び庁舎間WAN
等の情報ネットワークの
整備

庁舎間の情報ネットワー
クの整備を進めるととも
に、IP電話の導入を検討
する。

② 情報システムを活用した行
政サービスの向上

電子申請や電子入札につ
いて調査研究を進める。

6 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開の推進

文書管理を徹底し事務の効
率化を図る。

また、情報公開を的確かつ
速やかに実施できるようコン
ピュータによる文書管理の方
法について検討する。

(2) 住民への情報提供

広報紙及びホームページを
利用して行政情報の提供に努
める。

7 経費の節減合理化等財政の健全化

(1) 経費全般についての節減合
理化と予算の厳正な執行

実施事業等の目的、効果を
総合的に判断し、必要性、有
効性、公平性の観点から、経
費の合理化を検討する。

(2) 徴収率の向上等自主財源の
確保

収納嘱託員の活用も含め、
収納体制の整備を図り、収納
率の向上に努める。

また、課税自主権が拡大さ
れたことにより新たな税財源
の可能性等について検討する。

8 会館等公共施設

(1) 施設の有効活用と利便性の
向上

インターネット利用による
施設貸出予約など、申請方法
等の情報化を検討する。

この町行財政 集中改革プラン

これまでの取り組み

本町は、少子高齢化社会、
地方分権、住民ニーズの多様

化・複雑化、行財政の効率化・
高度化などの課題に対応する

ため、平成16年10月1日に吾
川郡伊野町、吾川郡吾北村、
土佐郡本川村の3町村が合併
し誕生しました。

旧町村においては、それぞ
れ行政改革の実施により、事
務の効率化、職員定数及び給
与の適正化、財政の健全化に
取り組んできたところです

が、自主財源である税収の落
ち込みや国の改革推進による
依存財源の減少によって、将
来にわたって現行の住民サー
ビスを維持し進展させること

は困難との判断から、最大の行
政改革といわれている町村合
併を実施するに至りました。

しかしながら、町村合併を
経てなお厳しい財政状況は続
いており、住民福祉の向上のた
め、より一層の行政改革に取
り組むことで行財政基盤の強
化を図る必要から、新しい町行
政改革大綱を策定しました。

ため、平成17年度から21年度まで
の5カ年とします。

ただし、定員管理の適正化
については、合併協議の場
において合併後10年間の職員
削減方針が出されておりまし
たので、26年度までの10年間
の取り組みとします。

今後の取り組み

本プランは、新しい町行政
改革大綱を具体化するための
取り組みを計画的に実施する

ため策定したものであり、合
併協議会により策定した「い
の町建設計画」や合併後に策
定した「いの町振興計画」と
の整合性を図りながら、着実
に取り組んでいきます。

① 実施期間

平成17年度から21年度まで
の5カ年とします。

② 進捗状況の公表

本プランに基づく行政改革
の進捗状況は、広報紙やホーム
ページを通じて公表します。

1 事務・事業の再編・整理、
廃止・統合

多様化する住民ニーズに的
確に対応するため、効果や効
率性の観点から、所期の目的
を達成した事業等の廃止・縮
小、類似事業の統合、住民間
の公平性の確保に配慮しなが
ら、事務事業の整理合理化を
進める。

2 民間委託等の推進
(指定管理者制度の活用を
含む)

指定管理者制度の活用によ
り一部の施設は既に民間委託
を実施してきたところである
が、さらに一層のサービス水
準の向上と業務の効率化を図
るために、民営化・民間委託・
指定管理者制度などを活用す
る。

また、近い将来に建て替え
をすべき施設があることが
ら、PFI事業による対応が

○18年度に訪問看護ステー
ションの業務を仁淀病院に
移管

○19年度までに本庁と総合支
所間の業務分担のあり方を
検討

○21年度までに3出張所につ
いて廃止に向けて検討

○21年度までに吾北4園、伊
野2園の幼稚園及び伊野5
園の保育園それぞれのあり
方について検討

○21年度までに小学校の統合
について検討

○21年度までに休校中の校舎
の活用について検討